

## 名古屋市負担金(あいちトリエンナーレ)に関する請求について

## I 事実と経緯

- ・ あいちトリエンナーレ2019に関する事実と経緯については、先般5月1日(金)にもご報告したとおりであり、2019年3月のあいちトリエンナーレ実行委員会(以下「実行委員会」という。)運営会議に名古屋市も参画した全会一致での議決に基づき適正に成立した負担金1億7100万円余・全額を実行委員会に支払うよう名古屋市に求めてきたところです。
- ・ そうした中で、2020年3月27日(金)河村氏・名古屋市が、突然、一方的に負担金の残額(3380万円余)不交付を行政決定し、実行委員会及び県へ通知してきました。
- ・ 愛知県では、2月半ばの新型コロナウイルス感染症の県内での陽性患者確認以来、特に名古屋市で発生した2つの集団クラスターの抑え込みに全力をあげてきました。そして3月26日時点では、県内患者の4分の3が名古屋市内で発生したことを受け、県市一体となって感染症拡大防止対策、患者さんの市外病院への入院といった広域調整など医療の確保に全力をあげておりましたが、まさにその時、河村氏・名古屋市によって一方的に残額の不払いを決定されたのであります。
- ・ まさに、寝耳に水のことであり、驚き以外の何物でもありませんでした。県が総力をあげて、名古屋市民の命を守るために医療の確保に注力している時に、県市が一体となって対策に取り組んでいる時に、河村氏・名古屋市によって、一方的に負担金の残額の不交付がしかけられたものであり、極めて不謹慎かつ非常識なものと思料します。
- ・ このような決定がなされたにもかかわらず、我々としては、人の命は何よりも重いものであり、気力をふり絞って、職員ともども新型コロナウイルス感染症対策に、市の保健担当者と共に県市一体で、その後も全力で取り組んできたところです。

## II 実行委員会運営会議での議決とお呼びかけ

- ・ 以上の事実と経緯を受けて、実行委員会においては、「名古屋市に対する未払負担金交付請求に係る訴えの提起」について、4月20日(月)～30日(木)で運営会議(書面表決)を実施し、その結果、委員24名のうち21名から表決書の提出があり、賛成14票、反対0票、棄権7票、賛成多数で以下の原案のとおり決定しました。

名古屋市は2019年3月の実行委員会運営会議での市も参画した全会一致での議決に基づき適正に成立した負担金1億7100万円余・全額を実行委員会に支払うよう提訴すること。

- ・ 実行委員会といたしましては、適正な手続を経て決定された債務をお支払い頂けないという、不当、不公正な状態を放置できるものではなく、速やかに是正されるべきであると考えております。
- ・ 名古屋市におかれましては、今回の残額分の不払いを行政決定しておりますので、これを本来あるべき姿に戻し、速やかに正常な決算を行うためには、残念ながら実行委員会が訴えを提起するという方法しか残されておりません。
- ・ 本件は、河村氏・名古屋市から一方的に、しかけられたものであり、これを本来の姿に戻し、速やかに正常な決算を行うためには、実行委員会には他に方法がありません。これを回避するには、適正な行政決定を経て確定した負担金を市がお支払いいただければ、それで済むことです。

- ・ そこで、実行委員会としての事務手続はすべて適正に済ませておりますが、5月1日(金)に、以下のとおり、今一度お呼びかけをさせていただき、5月20日(水)までそのご返事を待つことといたしました。

河村氏・名古屋市におかれては、現下の社会状況等を十二分にご考察いただき、適正な行政決定を経て確定した負担金を速やかに実行委員会にお支払いいただくよう、ご再考いただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

### III 河村氏・名古屋市からのゼロ回答

- ・ 以上の経過を経たにもかかわらず、本日、5月20日付けで、河村氏・名古屋市から未払残額3380万円余について、改めて不交付とする旨のゼロ回答がありました。
- ・ 実行委員会としては、しかるべき手順を踏んで手続を進め、さらには、今一度ご再考いただく期間も設け回答をお待ちするなど、誠意を尽くして対応してまいりました。
- ・ しかしながら、私どものこうした努力や取組は一顧だにされず、河村氏・名古屋市から誠意のかけらもないゼロ回答がなされたことは極めて遺憾であり、残念でなりません。

### IV 5月21日(木)、実行委員会は名古屋地方裁判所に訴状を提出。

～名古屋市は、実行委員会に対し金3380万円余を支払うこと。

- ・ 以上の経過すべてを踏まえて、実行委員会としては、上記のとおり、明日、5月21日(木)、名古屋地方裁判所に訴状を提出することといたします。
- ・ そもそもこの負担金は、市も参画している実行委員会運営会議において、2019年3月27日に満場一致で議決いただき、4月16日には名古屋市において交付についての行政決定をされておりますので、適正な手続に従って生じた債務であります。
- ・ また、「あいちトリエンナーレ2019」は、75日間の会期を全うし、総数で67.6万人の来場者を集めた国内最大規模の国際美術展として、多くの方々楽しんでいただくことができました。このことから明らかなように、今回のあいちトリエンナーレの開催の意義は十分に達成されており、名古屋市の主張する「事情の変更により特別の必要が生じた」には、到底当たらないものであります。
- ・ 今一度申し上げますが、実行委員会といたしましては、適正な手続を経て決定された債務をお支払い頂けないという、不当、不公正な状態を放置できるものではなく、速やかに是正されなければなりません。
- ・ 名古屋市におかれましては、今回の残額分の不払いを行政決定しておりますので、これを本来あるべき姿に戻していくためには、実行委員会が訴えを提起するという方法しか残されておられません。
- ・ 河村氏・名古屋市が、所期の予定どおり決定済みの負担金をお支払い頂ければ、現在の社会状況の下でわざわざ訴訟手続を踏む必要はなかったものであり、非常に残念に思っております。
- ・ 今後は裁判を通じてお互いの主張を述べ合い、司法の公正な判断を仰いで参ることが最善と考えておりますので、実行委員会として事務手続を粛々と進めていく必要があることをご理解くださるようお願いいたします。
- ・ なお、当然のことながら、県民市民の命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症対策については、今後も引き続き最優先課題として、愛知県の総力をあげて、県民市民の皆様、医療関係者、名古屋市はじめ市町村、全ての皆様と一致協力して取り組んでいく所存でありますので、よろしくようお願い申し上げます。